

2019年6月11日

各位

会社名 株式会社イチネンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 黒田 雅史
(コード番号 9619 東証1部)
問合せ先 執行役員 総合企画部長 井本 久子
(TEL. 06-6309-7890)

株式会社イチネン農園の会社分割に関するお知らせ

当社は、連結子会社である株式会社イチネン農園（以下、「イチネン農園」といいます。）の事業の一部を、会社分割（新設分割）により新設会社に承継させる（以下、「本件分割」といいます。）とともに、当該新設会社を当社の100%子会社とすることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は当社の完全子会社を当事者とする組織再編であるため、適時開示の際に必要なとされる開示事項及び内容を一部省略して記載しております。

記

1. 本件分割の目的

当社は、グループの事業領域の拡大と新たな顧客の創造を目指して、2016年3月にイチネン農園を設立し、兵庫県に篠山農場を開設して農業に参入しました。その翌年には高知県にて日高村農場を開設し、さらなる事業規模の拡大を図っております。

農業は地場産業であり地域との関係性が強い事業であることから、このたび各農場を分社化し地域に根ざした企業とすることで、より一層地域との絆、結束を強め、雇用創出にも貢献することで一層の協力・支援を得ることが可能になると考えております。

また分社化した各社は、独立採算性が明確になることでより一層の自主性と従業員の士気向上が図られ、地域の農業関係者との連携を強めることで農産物の生産及び販売の強化、収益性の向上に繋がると考えております。

2. 本件分割の要旨

(1) 分割の日程

取締役会決議日	2019年6月11日
新設分割計画承認日	2019年6月25日（予定）
会社分割の効力発生日	2019年8月1日（予定）

(2) 本件分割の方式

イチネン農園を分割会社とし、同社の篠山農場に係る事業ならびに事業運営に必要な資産、負債、その他の権利義務を新設会社に承継させる新設分割といたします。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

新設会社は、本件分割に際して発行する普通株式すべてを分割会社であるイチネン農園に割当交付いたします。

なお、イチネン農園はこれと同時に割当てられた全株式を現物配当として当社に対し交付いたします。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割に伴う当社ならびにイチネン農園の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、分割対象事業に係る資産、負債、その他の権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において、分割会社ならびに新設会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

	分割会社 (2019年3月31日現在)	新設会社 (2019年8月1日設立予定)
(1) 名称	株式会社イチネン農園 (※2019年8月1日の効力発生日をもって商号を「株式会社イチネン農園日高村」に変更する予定です。)	株式会社イチネン農園
(2) 所在地	大阪市淀川区西中島4-10-6 (※2019年8月1日の効力発生日をもって本店所在地を「高知県高岡郡日高村本郷411-1」に変更する予定です。)	大阪市淀川区西中島4-10-6
(3) 代表者の役職・氏名	阪本 豊	阪本 豊
(4) 事業内容	1. 農畜産物の生産販売 2. 農畜産物を原材料とする食料品の製造販売 3. 農畜産物の貯蔵、運搬および販売 4. 農業生産に必要な資材の製造販売 5. 農作業の受託 6. 前各号に附帯関連する一切の事業	1. 農畜産物の生産販売 2. 農畜産物を原材料とする食料品の製造販売 3. 農畜産物の貯蔵、運搬および販売 4. 農業生産に必要な資材の製造販売 5. 農作業の受託 6. 前各号に附帯関連する一切の事業
(5) 資本金	1億円	5百万円
(6) 設立年月日	2016年3月1日	2019年8月1日(予定)
(7) 発行済株式数	2,000株	100株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社イチネンホールディングス 100%	株式会社イチネンホールディングス 100%

4. 本件分割後の当事会社の状況

本件分割の効力発生日をもって、分割会社であるイチネン農園の商号ならびに本店所在地を上記「3. 本件分割の当事会社の概要」の(1)、(2)に記載のとおり変更する予定です。なお分割会社の代表者、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

5. 株式会社イチネン農園日高村の役員人事（2019年8月1日付）

役職名	氏名	継続職
代表取締役社長	阪本 豊	株式会社イチネン農園 代表取締役社長 株式会社イチネンホールディングス 総合企画部 グループ事業開発室 課長
取締役	木村 平八	株式会社イチネンホールディングス 取締役 常務執行役員 CSR担当 グループ管理本部 管理第一統括部長 兼 審査法務部長 株式会社イチネンネット 代表取締役社長 株式会社イチネンパーキング 取締役 株式会社イチネン農園 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役
取締役	小西 宏和	株式会社イチネンホールディングス 総合企画部 グループ事業開発室長 株式会社イチネン農園 取締役
取締役	小能 聖太郎	
取締役	松岡 隆久	
監査役	徳丸 貞二	株式会社イチネン農園 監査役

6. 株式会社イチネン農園の役員人事（2019年8月1日付）

役職名	氏名	継続職
代表取締役社長	阪本 豊	株式会社イチネン農園日高村 代表取締役社長 株式会社イチネンホールディングス 総合企画部 グループ事業開発室 課長
取締役	木村 平八	株式会社イチネンホールディングス 取締役 常務執行役員 CSR担当 グループ管理本部 管理第一統括部長 兼 審査法務部長 株式会社イチネンネット 代表取締役社長 株式会社イチネンパーキング 取締役 株式会社イチネン農園日高村 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役
取締役	小西 宏和	株式会社イチネンホールディングス 総合企画部 グループ事業開発室長 株式会社イチネン農園日高村 取締役
監査役	徳丸 貞二	株式会社イチネン農園日高村 監査役

7. 株式会社イチネン農園（※）の退任監査役（2019年7月31日付）

役職名	氏名	継続職
監査役	阿賀 俊文	株式会社イチネンホールディングス 株式会社イチネン 株式会社イチネンTDリース 野村オートリース株式会社 株式会社イチネンMTM 株式会社イチネンTASCO 株式会社イチネンロジスティクス 上記の監査役

※本件分割前のイチネン農園（分割会社）を指します。

8. 今後の見通し

本件分割は、当社の完全子会社の分割であり、また分割により新設される会社も同じく当社の完全子会社となるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上